

第3回町田市街づくり景観審議会 会議録

日 時	2026年8月4日（火） 午前10時00分～11時20分
場 所	町田市役所 2階 2-2会議室
出席者	<委員>（敬称略） 二井昭佳、中島直人、遠藤新、湊元初姫、 野間田佑也、加藤幸枝、加藤友市、大塚信彰、 植木宗徳、川畑一隆、戸島健雅、徳武英人、内田修（13名） <事務局> 都市整備担当部長、地区街づくり課職員（6名）、企画政策課（3名）
傍聴者	0名

■会議内容

○挨拶

○会議の成立（定数確認・欠席者の報告）、会議の公開に関する報告（傍聴者報告）

○調査・審議事項

・議題26-01号「町田市公共事業景観形成指針」2027年度各課事業の協議フローの振り分けについて

■配布資料

○次第

○説明資料1 2027年度各課事業の協議フローの振り分け（案）

○説明資料2 町田第三小学校跡地活用コンセプトブック抜粋版

■議事

○挨拶

○町田市街づくり景観審議会運営規則第2条第2項の規定による会議の成立に関する報告（過半数以上の出席により、会議の開催について成立）

○町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定による会議の公開に関する報告（傍聴者0名）

○付議事項

・議題26-01号 「町田市公共事業景観形成指針」2027年度各課事業の協議フローの振り分けについて

【会長】 それでは、本日の付議事項、議題26-01号「『公共事業景観形成指針』2027年度各課事業の協議フローの振り分けについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、公共事業景観形成指針に基づき、2027年度各課事業の振り分けについて、ご説明させていただきます。

お手元にごございます資料、町田市景観指南書の3ページを御覧ください。
町田市では、公共事業を施行する際には指針に沿って景観の協議を行っております。ここでは来年度新たに計画する公共事業について、施設の規模や景観への影響の大きさに応じて、どのように工事を進めていくのか、協議フローを「配慮タイプ」、「助言タイプ」、「協議タイプ」のフローAからCの3つに振り分けを行っていきます。フローごとの協議方法ですが、フローAは各担当課に指針を基に配慮して進めていただく「配慮タイプ」、フローBは景観アドバイザーに相談してアドバイスを頂きながら、各担当課と協議をする「助言タイプ」、フローCは各担当課と景観審議会学識委員の景観アドバイザー、景観担当課と一緒に協議を行う「協議タイプ」となっております。

お配りしている「2027年度『町田市公共事業景観形成指針』各課事業の協議フローの振り分け案」を御覧ください。2027年度新規の公共事業は4件で、協議フローの振り分け案では、Cフローの事業が1件、Bフローの事業が1件、Aフローの事業が2件と振り分けております。

それでは、Cフローに振り分けた事業から順に説明してまいります。皆様からのご意見は、Cフロー事業1件の概要を説明した後に、ご質問の時間を設けております。また、BフローとAフローはその後にご説明いたします。

今回Cフローに振り分けた1件の事業は、建物などの規模だけでなく、景観に与える影響などを考慮し、景観形成上重要な公共事業であると判断しております。

では、最初に振り分け案の表①町田第三小学校跡地活用事業からご説明いたします。担当課の企画政策課より、説明をお願いいたします。

【事務局】

皆様、本日はよろしくお願いいたします。

ホチキス留めの資料を御覧いただければと思います。1ページ目です。
現在、町田第三小学校跡地の活用方法について検討しているところです。
昨年度「活動でみんながつながれる場 まちさんプレイス」というコンセプトを策定しています。町田第三小学校跡地は、「みんなの居場所＝

サードプレイス」として、居心地の良い場所になることを目指していき
たいと考えています。

この町田第三小学校跡地の活用に向けた検討は、2021年5月策定の
町田市新たな学校づくり推進計画が発端となっており、本町田地区の小
学校の統合によって、2028年3月に町田第三小学校が閉校になると
いうことが決まっており、その跡地活用ということで議論がスタートし
ました。2022年度から地域にお住まいの方々や、民間事業者等との
意見交換を開始しています。

2ページ目です。2022年度から地域の皆様、事業者等と意見交換を
開始していますが、2024年度には市民アンケートやワークショップ
を開催し、跡地の活用方法について様々なアイデアをいただきました。

さらに2025年度には、いただいたご意見を参考に、町田第三小学校
跡地活用の方向性、及びまちさんプレイスというコンセプトを策定でき
ました。

そして今年度は、町田第三小学校跡地基本計画を策定し、次年度以降で
設計に取りかかるスケジュールとしています。また、ページ下部では、
2024年度実施の市民アンケートの意見を抜粋しており、跡地にある
といいと思う施設、機能、サービスなどを伺っています。例えば「地域
の防災拠点になるといい」、「子どもが集まる場所」、「地域の交流の
場所」、「スポーツができる場所」など、様々な回答がありました。

3ページ目です。2024年度に行った市民ワークショップは3回開催
しており、その中で3つのグループから出たアイデアを掲載しています。
町田第三小学校は校地に高低差があり、そういった立地の有効活用や、
北側に隣接する日向台北公園との一体的な活用等のアイデアをいただき
ました。

4ページ目です。町田第三小学校跡地の3つのゾーニングを図示してい
ます。具体的には、5ページ目に書かれているゾーンAは、現在の校庭
の位置を想定しており、「だれでも自由に使える広場機能」として、現
在、町田第三小学校では地域のお祭りやイベントを開催していますが、

今後も継続したいという地域のご意見も踏まえ、今までどおり開催できる場所、居心地の良い広場として整備をしたいと考えています。

続いて6ページ目、ゾーンBは、現在体育館があるところで、高低差がある低地に位置しています。恩田川の支流が流れており、「さまざまな体験・活動ができる広場機能」として、特徴ある地形を生かした活動ができるような場所として整備していきたいと考えています。

続いて7ページ目、ゾーンCは、「みんながつながれる地域の居場所機能」として、近隣にお住まいの方々がこの場所に来て、いろいろな活動を行うことができる居場所として、建物を整備しようと考えています。

続いて8ページ目、ゾーンCに建てる建物は、みんなが集まって様々なサークル活動や地域の活動、会議の場、そういったフリーに使えるスペースとともに、学校跡地という特徴もあり、有事があった際には避難場所として今までも活用されていたことも踏まえ、校舎を解体した後にも避難施設としての機能を残し、100人程度が避難できる場所として整備します。また、近隣の自宅で避難生活を送られる方々への水や電気の供給ができる防災拠点としても位置づけます。

最後、「今後の検討に向けて」ですが、建物の大きさ、運用方法、管理の仕方につきましては現在、基本計画で整理しているところです。第一種低層住居専用地域のため、建てられる建物に制限があることから、面積としては200平米から300平米程度の建物になると考えています。資料の説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ただいまのCフローの町田第三小学校跡地利
用活用事業ということで、まちさんプレイスについていろいろご説明い
ただきましたけれども、こちらについてご質問やご意見がありましたら
お願いしたいと思います。

【委員】 ご説明ありがとうございます。中身の「まちさんプレイス」のコンセプ
トは分かったのですが、どういう場所にあるのかという説明が今日
はありませんでした。そもそもこの町田第三小学校の跡地がどうい
う場所にあつて、その周囲にどういうものがあつて、何をやるのか、でき

ればそこが知りたいと思います。手元に住所はありましたが、もし補足があれば聞きたいです。

もう1点、途中、住民の方や民間事業者の方と検討を進めてきたというご説明があったのですが、民間事業者というのはどういう立場でこの事業に関わっている方なのか。要するにどういう事業の仕組みでこれを行うのかということだと思うのですが、ご説明を頂けますか。

【事務局】

1つ目の町田第三小学校の位置については、閑静な住宅街に位置し、西には鎌倉街道という大きな通りがあります。東、南ともに住宅街という立地にあり、恩田川の支流が流れています。学校の校庭自体はそこまで広くなく、高低差がある学校というところで特徴的な校地です。

アクセスは、町田駅からバスで15分ほどの場所で、住居からバスを使って町田駅に行き、夕方は戻って来る方が多い場所です。アクセス路としては、川を隔てて橋を通って校地に入っていくルートと、鎌倉街道から4メートル道路を通り、車のすれ違いはできない幅ですが、車両で入ることも可能な場所です。

2つ目のご質問に関しては、地域の方々は、町内会や自治会の方々や、子どもたちの意見を聞きながらワークショップなどを開催しています。また、事業者に関しては、サウンディング型市場調査を実施しており、この場所をどのように活用できるかといったアドバイスやアイデア等を伺いました。今年度も、基本計画を作っていく中で、どのような運営方法とかできそうかということ等について、再度、サウンディング型市場調査を実施したいと考えています。

【委員】

分かりました。後者について要するに公民連携の何らかの仕組みで運営していくようなことを検討されているということなのですね。

【事務局】

行政で100%運営することは困難と思っているため、官民連携ができるかなど、模索していきたいと考えています。

【委員】

そのときに基本計画や設計、どの段階で民間事業者が選定されるのかとか、多分そのあたりが大事になりそうなのですが、それはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

現在議論中のため、未定です。

【委員】 それでかなり協議の複雑さ、関わってくる方々が変わってくるので、そこは大事なところかなと思います。また、一つ目の質問前の件ですが、立地的には分かったのですが、今回の整備される広場というのは、どのくらいの圏域の人が来るイメージなのですか。かなり敷地としては広い小学校の敷地なのですが。

【事務局】 地域の方々が集まれる場所として建物を建てる予定です。ただし、サウンディング型市場調査の参加事業者から、駐車場が無いと参画が難しいという意見が複数あったことから、日向台北公園を事業範囲に組み入れ、駐車場のようないき方ができないかといったことも含めて検討しています。基本計画を作っていく中で、どのような形で法的に問題なく整備ができるか、庁内でも確認しながら、整理していきます。

【委員】 やっと分かりました。町田市の中でこの公園の位置づけというのがどういふものなのかというのを知りたかったということです。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ちなみに今、複数の会社にサウンディングをかけている状態ですか。

【事務局】 昨年度は10社ほどの事業者様にご参加いただき、様々なご意見を伺いました。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

【委員】 町田三小跡地事業というのは、様々なアイデアを集めて楽しみな企画だなと思いました。特にサードプレイスというのは適切なフレーズということで感心いたしました。

退職後の高齢者には職場に代わるようなところ、また、共働き家庭の児童には学校に代わる場所があれば大変ありがたく、例えば図書館とか学童保育などの居場所が充実していることは歓迎だなと思いました。

なお、様々なニーズに応える複合施設の場合は、組み合わせがなじむかどうかというのは非常に大事だと思います。例えば私は失敗例だと思うのですが、2階に図書館があって、1階にカフェを併設したケースで、吹き抜け構造のために1階のお客さんの声、会話が図書館のスペースに響いてしまって、非常に静かな環境が損なわれているということが実際

にあります。一方で、なじむケース、シナジー効果のよい例ですけれども、私がかつて調べた中であるケースは、中学校の校舎から給食室、公会堂などを1棟にまとめた、これはPFI案件なのですが、この場合、保育所とケアハウスも併設させまして、保育園児と高齢者との交流の場が設けられたということで、これはいい例だなと思いました。

いずれにしてもこれだけの価値あるスペースに幾つかのアイデアを一緒にしようということですので、この組合せを十分にご検討いただいて、いろいろな例が全国にもありますので、ぜひ参考にされて、事業の成功を期待しているところでございます。

意見は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。これから内容は今、いろいろアイデアを中で詰めていくということですね。ありがとうございます。頂いたご意見を参考にさせていただければと思います。ほかはいかがでしょうか。

【委員】 よろしくお願いします。2点ほど質問があるのですが、サードプレイスという考え方は非常にいいと思うのですが、最後の防災の拠点、熊本でもいろいろ問題になっていると思うのですが、避難施設が自立できていないとほとんど意味をなさないような状況、それから最後に出ているイラスト、平場にプライバシーの保護がないイラストの在り方というのはどうなのかなと思うのですが、電気や水を供給すると出ているのですが、これは自立して供給できるように今のところ考えられているのかというのが1つ目の疑問です。

それからもう1つ、恩田川の支流になっている川があるのですが、見てみると川を景観として生かす、あるいはこれを何とかしようというアイデアがここには盛り込まれていないように感じるのですが、川についてはどのようにお考えかということで、以上2点です。すみません、お願いします。

【事務局】 1つ目の防災の拠点としては、今は各学校で自主防災組織という組織を運営していただきながら、地域の方々と一緒に担っているというのが、学校の防災の考え方になっています。今後、運営の仕方なども防災課と

協議しながら、地域の皆様とともに取り組みながら進めていきたいと考えています。また、プライバシーの点も、防災課とともに検討します。

2つ目の恩田川の景観については、ワークショップのアイデアで、川を活用したアイデアもありましたが、川との高低差などもあり、どのような形で川を取り組んで一体化できるかという点は、今後も議論させていただきながら整理していきたいと考えています。

【事務局】 1点目の補足です。ご質問の中に水や電気の供給が自立的にできるかというお話があったかと思います。小学校というところで、応急給水栓や非常用発電といった機能は元々ございますので、そうした機能は継続、維持していきたいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 今、ちょっとお話を聞いていると、町田三小の話、全体的な話で申し訳ないのですが、今、統廃合をかなり進めてきていますが、個別には違うのでしょうか、ほかの同じようなところも大体、防災とか災害時とかいろいろ絡めていくような考えに進まれるのですか。

【事務局】 学校統合に際し発生する学校跡地の考え方につきましては、それぞれの地区で考え、それぞれの地区のニーズに沿った形で議論しながら進めていきたいと考えています。

【事務局】 前提として、公共的に使うという需要があればそちらを優先して考えていくことになります。例えば、この本町田地区においては、ほかに跡地となる空間もありますが、そちらは別の学校を新しく建てる用地としていきます。また、成瀬地区では、新たに「学びの多様化学校」を改修工事のうえで整備していくという事例もございます。このような公共的需要と、民間需要、市民の皆様のご意見等を、様々な視点で勘案しながら、1つ1つの個別の跡地について考えていくという考えとしています。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかには。

【委員】 今、拝聴しましたところ、防災拠点としてお使いになる予定があるということなのですが、敷地、建築工事で弊社としても関わったことがあるのですが、道路の接道条件が非常に悪いところなのです。防災拠

点というと緊急車両とか人がたくさん出入りする必要も出てくるということがありますが、今ここで実際に使えるのは北側の4メートルの道路だけ。なかよし橋は確か歩行者しか通れないような簡便な橋で、子どもの通学には使えているのですけれども、こちら側に緊急車両を通すとかいったことはまずできない。といったところで、防災拠点としての機能を確保するために、接道関係、道路に対してのアプローチ、それをどのようにお考えになっているのか、そのあたりをお示しいただければと思います。

【事務局】

防災拠点という表現について、8ページを御覧いただくと、「地域の」を頭につけています。「地域の防災の拠点」ということで、基本的には在宅避難をされているような周辺の皆様に、情報や電気、水をフォローするような機能という意味で、地域の防災の拠点という表現をさせていただきました。そのため、緊急車両がたくさん入ってくるとか、広域の避難者を受け入れるといったイメージは持っていません。

【委員】

よく分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか。

【委員】

何点かちょっとご質問させていただきたいと思います。今の質問の道路の件なのですけれども、私もここ、すごく大事だと思っていまして、これ全体を公園として扱うのかどうか、その辺の確認はちょっとさせていただいて、これが実現していったときの所管は、公園緑地課かどこになるのかというのも確認をさせていただければと思います。

それで先ほど駐車場の話が出ましたが、地元でこのように使うとすると、駐車場の整備は必須になりまして、先日、忠生のスポーツ公園もできたのですが、駐車場が狭くて、もう本当に利用にあたっていろいろ大変かなと思っています。

あとトイレの整備です。これが全然できていないという状況があったりしますので、その辺のところをどうされていくのかというのと、あといろいろな使い方を今、想定されていますけれども、実際にこれをやろうとすると相当な準備が必要となってくるのはもう目に見えています。忠

生のスポーツ公園広場でもいろいろなアナウンスはありますが、これを具体化しようとするとなかなか詰め切れない。

先ほどの説明では、地元の方々の協力も頂きたいということなのだけれども、その体制づくりをどうされていくのか。今は企画に面倒見てもらっていますけれども、ステップが進むとすると、ほかの部署が絡んでくる。また、防災関係は防災が絡んでくるということで、非常に縦割りの障害が出てくるのは目に見えています。

実際問題、この避難場所についても、人数が100人程度ということで、地元からすると相当不安に思っていることは間違いないので、この辺の防災の担当部署との連携はこれから非常に大切になっていくと思うのですけれども、そういった複合された機能をこれからどうやって検討されていくのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】

今年度基本計画を策定する中に、こういった施設になるか、トイレ、駐車場がこういったものになるかなど、具体的に盛り込めるところは計画に入れて、来年度の設計に向けて準備を進めていきたいと考えています。

また、体制については、いろいろな発想があり、公園としての機能なのか、広場としての機能なのか、また、スポーツ、防災、いろいろな視点がある施設になると思っているため、どのような部署で体制づくりをしていくのかを含めて、2030年度頃の開所を目指して、探っていけたらと考えています。

【委員】

あと1点よろしいですか。地域の方々との密接なコミュニケーションをとっているということで、少しは安心しているのですが、忠生のほうも32年に全体のスポーツ広場の開所があるのですが、取組としてあと4年しかないという意識で取り組まれたほうが私はいいかと思っております。これに民間の方々、民間の企業を絡めていくとすると、相当難しい問題がいっぱい出てくると思いますので、早め早めに地域の方との交流を含めていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

【会長】

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

【委員】

ちょっと質問なのですが、本年度基本計画を取りまとめるということは、本年度末に基本計画がまとまって、基本設計というのは恐らく来年の夏

ぐらいに進めていくようなプロセスがあつて、それはプロポーザルのような形で、好ましい設計者を選んでいく想定ができるのかどうか。それから基本設計がもしこれぐらいの時期とかに始まると、恐らく基本設計は、雰囲気的には実施設計と何か分かれていそうな感じで、そうすると半年ぐらいしか作業ができなくて、恐らく十分な議論に基づいた基本設計の作業は相当苦しくなるような気がするのです。

1つは、その基本設計が、これは想定年度だとは思いますが、1年とかしっかり時間をかけられたほうがよいものになるのではないかなと思うのですが、恐らく建築とこの広場というか、かなりいろいろな要素が実は入っていて、建築が得意な人とランドスケープが得意な人、またかなり違ってくる場所もあると思うので、それも見越して基本設計にしっかり時間をとって、実施設計よりもむしろ基本設計の時間をしっかりとれるような業者選定と設計のプロセスが想定できるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、そこはいかがでしょうか。

【事務局】

工事手法等につきましても、今年度策定の基本計画の中でスケジュールを検討しているところです。そこで概ねのスケジュールを検討していきたいと考えています。来年度以降の設計プロセスについても、今年度の基本計画の中で検討していきます。

また、民間事業者との連携方法も、色々な手法を踏まえて、基本計画の中で整理を改めてさせていただけたらと考えています。

【委員】

恐らく基本設計の段階で、ここをする民間の業者の顔が見えてくるような進め方が一番好ましいのではないかなという気がします。実施設計の段階になってそれを探すとなると、もういろいろなことが変えられなくなってしまって、せっかくこの努力をしているいろいろないい構想ができているところが、うまく吸収できないとなると一番もったいない気がしますので、そこをぜひ今年の基本計画をまとめる中で意識していただけるといいかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。では、たくさんご意見を頂いたのは期待の裏返しだとは思いますが、かなり重要

な意見がたくさんあったと思います。1つは、やっぱりどのように発注するのかということもそうですし、それから官民連携というのはすごく行政としては魅力的な方法なのですが、様々難しい面もやっぱりありまして、今お話のあった発注の方法だとか、それから設計にしっかり時間をかけるというのもそうですし、官民連携をどう進めるといいのかみたいないなところも丁寧にご検討いただければなと思います。

それから、施設に盛り込む機能ですとか、あるいは敷地の条件、接道といったようなご指摘も頂きました。そのあたり十分承知されていると思いますけれども、こちらもご検討いただければと思います。

それから、やっぱり川を生かさないのかというお話がありましたけれど、敷地の中だけで考えてしまうと、せっかく恩田川、小さな小川があって、これをうまく生かす方法があるように思いますので、そちらもちょっと考えていただけたらなと思っております。

それでは、Cフローに挙げていただいていますので、基本的にはもう丁寧に進めていきたいということかなと思いますけれども、今、いろいろご意見いただきましたが、まず本件についてはCフローで進めるということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、協議を必要に応じて景觀アドバイザーを活用していただきながら進めていただければなと思います。ありがとうございました。

続きまして、Bフロー以下もお願いします。

【事務局】

それでは、事務局のほうからBフロー、Aフローに振り分けた事業について、概略を説明させていただきます。

画面のほうを御覧ください。②共和橋拡幅整備事業になります。こちらの施設は神奈川県の間川の改修工事に伴う共和橋の架替工事に合わせて、共和橋の幅員を3メートルから5メートルに拡幅するものです。橋長20メートル以上の橋梁のため、Bフローに振り分けております。

3番目の事業は、国際版画美術館の電気、空調、給排水設備改修及び内装改修になります。外観に影響を及ぼす可能性があるところとしては、トップライトのシールの打替えとなります。

続いて、4番目の事業は、リレーセンターみなみの屋上防水工事となります。こちらは2028年に予定している、構造が一体となっているマンションの大規模修繕工事に合わせて実施いたします。こちらの事業は、通常の維持管理、部分的な補修工事としてAフローに振り分けております。

以上がBフロー、Aフローの各事業の概要説明になります。

【会長】 ありがとうございました。橋の架替えがBフローで、建物の補修、特に室内ですとか、あるいは屋上といったあまり外観に影響しないところの補修がAフローということで挙がっておりますが、こちらは何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

【委員】 簡単に3つちょっと質問がございます。まず、共和橋の事業はお隣、神奈川県の実行主体ということでございますけれども、町田市が関与する経緯を教えてください。相模原と町田の境に架かる橋ですので、例えば費用負担は両市で折半なのか。納税する市民としてその辺が気になりましたので、それが質問の1つです。

2つ目は、版画美術館の事業は外壁改修なしとありまして、ただ、トップライト、これは天窓工事ですので、この辺は屋根とか屋上への影響はないのか。建物の外観に変化なしと書かれていますが、それは大丈夫でしょうか。

それから3つ目は、改修した後に取り壊しとか建替えとかはないと考えているのでしょうか。せっかく改修しても取り壊しになると無駄になってしまう可能性がありますので、気になります。芹ヶ谷公園事業構想というのも聞いております。その辺との関連も気になりますので、教えてください。この3つ、たくさんあって恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。まず、共和橋からご回答いたします。町田市の関与の経緯ということなのですけれども、こちら境川の管理は神奈川県で行っているのですが、現状既に架かっている橋、共和橋自体は町田市で管理しているものとなっております。その関係で、神奈川県の

河川拡幅工事に伴って橋を架け替える必要が出てきますので、町田市が、相模原市と調整しながら架け替えるということになります。

費用負担自体は神奈川県の方が事業主体となりますので、そちらのほうでとなっております。ただし、橋の拡幅部分である幅員 2 メートルについては、町田市と相模原市が折半して負担します。

2 点目、国際版画美術館のトップライトのシールの件なのですが、窓と屋上の取り合いのところにゴムのようなものを打ち替えるだけです。一般的に人が立つところからは見えない場所となります。シール自体は外側から張るのですが、航空写真などからでも見えないぐらいのレベルになりますので、外観への影響は特にはないかと思います。先ほどお話のあった外壁改修自体は今回行わず、あくまで内装は変えるのですが、外壁はいじらないと所管課から聞いておりますので、景観への影響は極めて小さいと思います。

3 点目、取り壊しなどの予定ということなのですが、現状取り壊し等の予定はございませんので、直してしばらく使い続ける予定で今回の改修工事になっております。

回答は以上になりますが、よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます、分かりました。芹ヶ谷公園計画については議論があるようで、本件美術館も関連してくるかなと思い、改修とその後の見通しについておたずねした次第です。

【事務局】 そちらの計画に関して、今、見直しをやっていると聞いております。その段階で今あるものはしばらく使い続けるという前提でこちらの工事を行っていくと思います。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。今、Bフローのほうなのですが、県が設計も発注して工事を行って、その後、橋を市に移管するということですか。拡幅の補償で架け替えるということですね。

【事務局】 橋の管理自体は町田市に移管するということです。

【会長】 設計の発注は県がやると。

【事務局】 はい。

【会長】 分かりました。ほかは。

【委員】 共和橋の件なのですけれども、建替えによって仮設をされると思うのですけれども、桜美林なんかの大型バスなんかがちょっと通ったりしているのですが、仮設については現状どおり使っていくということでもいいのかどうか。この辺非常に狭く抜け場所もないので、住民の方々がそういった通常の生活等に困らないのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。仮設の状況に関してはすみません、私どものほうで確認が不足しておりまして、明確な回答を今、持ち合わせてはいないのですけれども、通常の工事であればおっしゃっていただいたように、仮設も通り道を設けるかと思いますので、そちらは支障ないか、もしくは回り道等のルートは提示した上で工事が行われるかと思っております。

【委員】 長年からの地域の要望だったので、その辺ちょっとまた分かれば教えてもらえればと。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【委員】 国際版画美術館の件ですけれども、こちらAフローということなのですが、地元というか、国際版画美術館、以前も改修のときにかなりいろいろな議論があって、訴訟までたどった案件でございますので、特に気になっているのは、設備はいいのですが内装の改修と書いてある点です。確かに外観上は変わらないので景観上は変わらないかもしれませんが、内装の改修というのは一体どういう内容なのでしょうか。前回というか大分前でしたけれども、芹ヶ谷公園の全体の話の中で国際版画美術館の動線を大きく変えるという話があって、それでかなり議論になったのです。それとも関係する話なのか、非常に気になるころではあります。

今、どういう状況になっているか分からないのですが、内装の改修に当たってもオリジナルの、要するに設計者の意図があって分館ができていますので、そのあたりもどのように尊重されるようなプロセスになっているのかということが、やや景観の面を超えるように思いますが、一応

この審議会でも確認しておきたいと思います。つまり、内装の改修と書いてありますが、具体的には何のことなのでしょう。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。先に申し上げますと、内装の改修について詳細な情報収集まではまだ行っていないところで、大変申し訳ございません。所管課と話した限りですと、現在、経年劣化等を迎えているところがありますので、電気、空調、給排水設備、内側からできる部分に関しては、それに合わせてそういった経年劣化等の修復をすると話は聞いております。

【委員】 そうのことだと思いますけれども、そのような改修においてもオリジナルの意匠が尊重されるようにしてほしいということでございます。

【事務局】 所管課のほうに申し伝えさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

そうしたら今、提案としては橋が20メートル以上ということでBフロー、その他2つ、建物としては国際版画美術館の重要な建物も入っておりますけれども、内装の影響はご確認いただくとして、外観に関してはないということで、Aフローで進めさせていただきたいということですが、よろしいでしょうか。

分かりました。では、今日4件ありましたけれども、いずれも市から提案いただいた形でCフローが1件、Bフローが1件、Aフローが2件という形で、今年は、審議会としてはこちらで進めてまいりたいということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

そうしたら、今日の議事は、こちらで付議事項はこれで終了になりますので、すけれども、そのほか報告事項が3点ありますので、説明をお願いできればと思います。

【事務局】 <報告事項1「景観づくり市民推進員の活動報告（途中経過）」報告>

【会長】 ありがとうございました。それでは、今の説明につきまして、何かご質問などありますでしょうか。お願いします。

【委員】 市民主体でいろいろな町田市らしい景観を見いだしていくのは、とてもいい取組だなと思います。1点ちょっと気になったのを申したいのですが、小中学生の推しの景観というのは、あれはどのように集めて選定していくのかというのは、何かやり方は整っているのでしょうか。

【事務局】 質問ありがとうございます。今、子どもセンターまあちの職員の方ともいろいろ調整中で、集め方としては、まあちの近くの周辺の地図を貼って、そこに小学生がシール等を貼り、どの場所が好き、その理由を書いてもらうアンケートを1か月程度実施して、そこで集まったものについて実際に現地に行って、チェキというポラロイドカメラで撮って、小学生がどういう視点で景観を見ているのかを収集したいと考えているところでございます。

【委員】 分かりました。似たようなことをやったことがあるのですがけれども、小中学生に無邪気に集めさせたところ、行ってはいけない場所に行ってきた、そういうのが出てきたみたいなことがあって、それをどのように扱うのかということで、あらかじめ考えておいたほうがよいのではないかと思います。そういうことがなければ一番いいのですがけれども、教育的な意味合いも込めて何か、どういう扱いをしていくのかどうかということ想定しておいたほうがよろしいのかなと。

【事務局】 ありがとうございます。基本的には、市の職員も一緒に行って、場所を選定するという形なので、まずアンケートの中で集まったものの中から、例えば危険な場所とかあれば、今回そこは行けないですよという話をしながら、その辺は慎重にやりたいなと思っているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。では、お願いします。

【委員】 今の景観のことで、その場所が物理的な、視覚的なスナップショット的なよさと、その時間だからいい景色といった、そういう何か時間性とか季節性みたいなことも伴う場合もある気がするので、写真からそれが分かるかなと思いました。

【事務局】 今回実験的に、今、予定しているのは11月頃にやる予定なのですがけれども、来年度は時期を変えてみるとか、いろいろ方法はあるかと思えますので、その辺も意識しながら今後やっていければなと思っております。

- 【委員】 わかりました。ありがとうございます。
- 【会長】 これは市全域で一気にやるのではなくて、どこか1つのところというイメージですか。
- 【事務局】 まず今年度については子どもセンターまあちでやって、子どもセンター、例えば来年もう1か所やるのか、できれば2か所やるのかというのは今年度やってみて、その辺の状況も見ながら、全体的に今回のまあちだけで終わらずに、ほかの地区も5か所ぐらいございますので、各地区でやっていければいいなと考えているところでございます。
- 【会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。ちなみなのですけれども、この市民推進員の方の負担もそこそこ大きそうだなと思うのですが、この方たちは無償なのですか。
- 【事務局】 はい、無償ボランティアでやっていただいているところございます。
- 【会長】 なるほど。それは負担も大きく大変だと思いますので、無償でいいのかなという気がしなくもないかなと。すみません、感想でした。
- でも、取組自体は非常に魅力的かなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。
- では、続いて報告事項2をお願いします。
- 【事務局】 <報告事項2「屋外広告物安全点検報告書の改定について」報告>
- 【会長】 ありがとうございます。こちら何かご質問などありますでしょうか。
- よろしいですか。
- では、進めていただくということで、それでは、最後の報告事項3番目をお願いできればと思います。
- 【事務局】 <報告事項3「第6回景観講演会開催報告」報告>
- 【会長】 ありがとうございます。職員向けの講演会を6回やったということなので、今、ご説明ありましたが、こちらは何らかご質問などありますでしょうか。
- 【委員】 大変職員の方の能力アップに期待しているのですけれども、今、公園の整備はほとんど指定管理者で外に投げていますね。そうすると外の協力者の方々への景観への講習とかそういうものもそろそろ考えるときではないかなと思っているのですが、現場の人たちの声を聞くと、もう実作

業に追われていてなかなか大変なので、その辺のところについてはどうお考えなのか、ちょっと教えていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今回講演いただいた先生は、西園の完成後も指定管理者とつながりを持ちながら関わっており、この公園についてはそういった景観的な維持とかいうところも、いろいろ工夫されてやれているというお話は聞いているところでございます。ただ、ほかの公園全体的にどうかというと、なかなかそこまで恐らくできていないところがたくさんあるのかなと思っておりますので、今すぐなにかできるというお返事はできないのですけれども、公園の部署等ともそういうご意見もあったというところを共有しながら、今後、検討できれば、よりいいかなと思います。ありがとうございます。

【委員】

なぜこんな質問するかといいますと、例えば忠生公園なんて今、伐採ばかりやっているのですよ。倒木の関係とかそういうやつで。そういった公園が多々あります。そうしたときに景観が変わっていくことはもう間違いないのですけれども、先ほどありました地形とかそういうことを考えながら、やっぱり指定管理者の方々のそういった能力というのは、ちょっと失礼な言い方ですが、経験を積んでいくようなこともぜひ考えたほうがいいのではないかと思いますので、そういったことでちょっと指定管理者の方々への情報提供もぜひしていただければと思って、質問した次第です。

西公園は分かりましたけれども、ほかの公園の状況はあまりよくないと感じています。

【会長】

ありがとうございました。例えばテーマによって指定管理で請け負っているところにお声がけして参加してもらおうというのもありかもしれません。常に公園の人たちが関係するわけではないかもしれませんが、そういった先ほど会場の話もありましたし、一昨年の講演も、結構あれもなかなか聞けないお話が聞けているのかなと思うので。誰にでも開くとまた多くなってしまうとは思いますが、例えば市の仕事をさっきの指定管理みたいな形でされていて、関わる分野の場合はちょっとお

声がけするみたいなのはあってもいいのかもしれない。ありがとうございます。
います。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。そうしたら議題としては、今日のものについては終了になります。今日はどうもありがとうございました。以上で閉会したいと思います。

—— 了 ——